

## コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

### 「生徒指導観」に関する調査結果

図2のグラフは、「今日、生徒指導しましたか？」という質問に対して、岡山県内のある地域の小中学校の先生方にご協力いただいたアンケートの結果（生徒指導担当以外の先生方の回答のみ抽出）です。

国立教育政策研究所の事業で、先進的に魅力ある学校づくりに取り組んでいる地域の先生方と比べてみると、回答傾向に差が見られました。



図2 今日、生徒指導しましたか？

しかし、同時に学校管理職の先生方をお願いした「発達支持的生徒指導

の取組内容に関する」調査では、各校で取り組んでおられる内容については、岡山県内でも先進地も違いは見られませんでした。

つまり、岡山県が先進地域と比べて取り組みが遅れているとか、取り組めていないということではなく、日々の様々な取組を生徒指導であると意識できているかどうか？、つまり「生徒指導に対する意識」の部分に違いがあるだけということなのです。

具体例をあげると、「授業の中で全員が反応できる発問を必ず一問は入れる」「グループ協議で多様な意見が出し合えるような安全安心な環境を整える」「学習のめあてを明確にする」など、先生方が日々の授業の中で当たり前に行っている配慮や、教科のねらいに迫るための様々な工夫が、「実は（発達支持的）生徒指導でもある」という意識を持つこと。ただ、それだけなのです。

「課題対応的生徒指導がない」ことは、大変素晴らしい！そのような学校・クラスづくりのためにも、「今日、生徒指導しましたか？」と聞かれたとき、すべての先生方が笑顔で「はい！」と自信を持って答えていただける。そんな元気が出る生徒指導を目指したいものです。（高橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。  
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.3

発行日 令和7年7月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

# 生徒指導

## Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

# 今日、 生徒指導しましたか？

このような問いを投げかけられた時、どう答えますか？そして、どんなことをイメージして答えますか？

とてもシンプルな問いですが、実はこの問いこそ、「生徒指導とは何か？」を考える上で重要な要素があるのです。

今回は、この問いをきっかけに、生徒指導の構造について解説します。

岡山県教育庁  
人権教育・生徒指導課

〒770-8570  
岡山県岡山市北区内山下2-4-6  
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

生徒指導上の課題が複雑化、困難化している中、課題対応は普遍的に求められる生徒指導

## Q. いじめや不登校など、困難な状況にある児童生徒への支援が生徒指導ではないのですか？

A. 不登校を例に考えてみましょう。毎年、文部科学省が実施している「児童生徒の不登校・問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査（以下、問題行動等調査）」では、令和5年度の小中高等学校の不登校児童生徒数は約415,000人でした。非常にたくさんの児童生徒が学校に登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることがわかります。そういった児童生徒が誰一人取り残されないことが大切であるとして、国も様々な対策を行っています。これらの取組は生徒指導の重要な役割のひとつです。

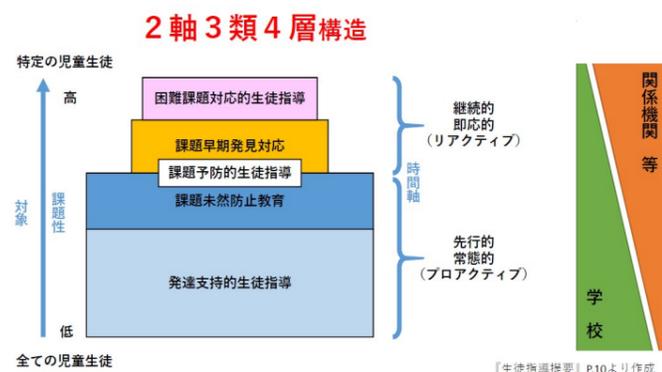


図1 生徒指導の重層的支援構造

## 生徒指導の重層的支援構造

もちろん、不登校41万人以上という数字は重く受け止めなければいけませんし、その支援の充実は非常に重要です。一方で、小中高等学校の児童生徒は総数で約1,230万人おり、現在、不登校状態ではない（毎日、通えている）1,000万人以上の児童生徒に対しての不登校対策（生徒指導）は必要ないのでしょうか？

図1は、「生徒指導の構造」を示したものです。『生徒指導提要』では、「2軸3類4層構造」と呼んでいます。

<2軸>…時間軸のこと。生徒指導には、問題が発生する前に「先行」して「常態（日常）」的に行う取組（プロアクティブな取組）と、問題が発生したら「即応（直ちに）」的に解決するまで粘り強い「継続」的な取組（リ

構造図にこめられた意味とは

アクティブな取組）の2種類がある。

<3類>…生徒指導実践には、「困難課題対応的」「課題予防的」「発達支持的」という3種類の取組がある。

<4層>…課題予防には、すべての児童生徒を対象とした「未然防止教育」と、支援が必要になり始めている児童生徒の「早期発見対応」の取組があることを明確に区別することで、全体では4層の構造になっている。

不登校対策を例にするならば、現在、不登校状態にある児童生徒への関係機関等と連携した個別支援（困難課題対応）から、欠席3日目までの連絡等（早期発見対応）だけでなく、児童生徒同士の間関係の促進やストレスへの対処力の向上を狙ったプログラム（未然防止教育）、更には分かる授業づくりなど、学校の魅力向上によるすべての児童生徒が通いたくなる学校づくり（発達支持）まで、切れ目のない取組が必要であり、これらすべてが生徒指導であるということになります。



『提要』のダウンロードはこちら

## 構造図に込められたもう一つの意味

図1に示されているとおり、プロアクティブな生徒指導（発達支持的+未然防止教育）の部分が大きく描かれています。これは、対象となる児童生徒の数が多いう意味があると同時に、学校が主として取り組むべき生徒指導のウェイト（図1右参照）を示しています。つまり、全ての生徒指導の「基盤」がこの部分であるというメッセージなのです。この基盤づくりに全教職員が取り組むことが上層のリアクティブな取組の成否を決めるとも言えるのです。

すべての教職員が日常的に生徒指導に取り組むことが基盤となる

### POINT

- ① 生徒指導には問題発生以降の取組と発生前から日常的に行う取組がある。
- ② 課題に直面した児童生徒だけでなく、すべての児童生徒を対象とした切れ目のない取組が必要。  
→生徒指導の基盤となる発達支持的生徒指導に、全教職員で取り組むことが重要